

山口県文書館Web古文書 第8週

萩藩の武家文書 2

—加判衆連署奉書—

▽第8週（最終回）のテーマは、「萩藩の武家文書 2」として、井原家（「閥閥録」巻三〇井原五郎左衛門家）の文書を取り上げました。

▽萩藩初代藩主毛利秀就は、家臣に対して、元服のさいの加冠状や家督相続の安堵状など、いわゆる判物をていねいに発給していました（第4週参照）。

▽ところが、二代藩主綱広の時代になると、藩主の意向をうけて、加判衆（加判役・当役・当職）が連署する奉書を発給するようになりました。

▽ただし、一門八家や寄組など、上級家臣には、一字書出（藩主の偏諱）や官途書出などの判物が発給されました。

并系十太乃事男子

子一乃乃乃乃乃乃

遊三舞式舞舞舞

住乃乃乃乃乃乃

如乃乃乃乃乃

乃乃乃乃乃乃

乃乃乃乃乃乃

寛文成

奇乃乃乃乃乃

乃乃乃乃乃

竹之

一之

去

中

一

日

中

上

女

多

村

名

如

如

如

如

竹之

口心口口口

十七口口口

口口口口口

口口口口口

口口口口口

口口口口口

口口口口口

口口口口口

口口口口口



口口口口口



口口口

口口口口口

口口口口口

口口口口口

口口口口口

口口口口口

同存心為高其行也

敬事如國公也

知以言立名也

立計或命外復其言

之如進也子如如漢

之如行也子如如

之如定也子如如

桂 主 辰

桂 主 辰



之 信 傳



桂 主 辰



桂 主 辰